

平成30年 第1回定例会

美瑛町議会会議録

(第2号) 3月2日 開議

美瑛町議会

# 議 事 日 程 (第 2 号)

平成 3 0 年 第 1 回 美 瑛 町 議 会 定 例 会

平成 3 0 年 3 月 2 日 午 前 9 時 3 0 分 開 議

- |       |           |                                |
|-------|-----------|--------------------------------|
| 第 1   |           | 会議録署名議員の指名について                 |
| 第 2   | 議案第 1 6 号 | 平成 3 0 年度美瑛町一般会計予算について         |
| 第 3   | 議案第 1 7 号 | 平成 3 0 年度美瑛町国民健康保険特別会計予算について   |
| 第 4   | 議案第 1 8 号 | 平成 3 0 年度美瑛町老人保健施設事業特別会計予算について |
| 第 5   | 議案第 1 9 号 | 平成 3 0 年度美瑛町農業研修施設事業特別会計予算について |
| 第 6   | 議案第 2 0 号 | 平成 3 0 年度美瑛町水力発電事業特別会計予算について   |
| 第 7   | 議案第 2 1 号 | 平成 3 0 年度美瑛町白金泉源事業特別会計予算について   |
| 第 8   | 議案第 2 2 号 | 平成 3 0 年度美瑛町公共下水道事業特別会計予算について  |
| 第 9   | 議案第 2 3 号 | 平成 3 0 年度美瑛町水道事業会計予算について       |
| 第 1 0 | 議案第 2 4 号 | 平成 3 0 年度美瑛町立病院事業会計予算について      |

○出席議員（13名）

1番	福原輝美子	議員
2番	中村俱和	議員
3番	京屋愛子	議員
4番	八木幹男	議員
5番	佐藤晴観	議員
6番	沢尻健	議員
7番	野村祐司	議員
8番	大坪正明	議員
9番	角和浩幸	議員
10番	穂積力	議員
11番	桑谷覺	議員
12番	佐藤剛敏	議員
13番	杉山勝雄	議員

○欠席議員（1名）

議長	14番	濱田洋一	議員
----	-----	------	----

○出席説明員

町	長	浜田	哲君
副町	長	塚田	聡仁君
副町	長	石井	典夫君
会計管理者		三井	浩君
税務課	長	鈴木	貴久君
総務課	長	今瀧	毅君
政策調整課	長	富田	敏博君
収納対策室	長	三田村	尚樹君
住民生活課	長	小杉	昌敏君
保健福祉課	長	森	法子君
保健センター	所長	田中	繁美君
保育センター	所長	今野	聖貴君
経済文化振興課	長	栗原	行可君
文化スポーツ推進室	長	保田	仁君
農林課	長	芝生	公之君
建設水道課	長	中島	二郎君
水道整備室	長	平間	克哉君
町立病院事務局	長	山上	修司君
総務課	長補佐	竹本	匡志君
総務課	財政係長		
教育	長	千葉	茂美君
管理課	長	吉川	智巳君
図書館	長	野崎	千恵君
農業委員会	会長	川崎	章道君
農業委員会	事務局長	川合	実智代君
代表監査委員		大西	宣充君
監査事務	長	山下	浩史君

○書記

事務局長 新村 猛 君  
係 長 佐藤 誉 修 君

---

開会挨拶

---

○副議長（杉山勝雄議員） おはようございます。昨日に引き続き、濱田議長が病気療養のため欠席となりますので、地方自治法第106条、第1項の規定によって、副議長において議事を行いますので、ご了承願います。ということで、2日目の審議に入りますけれども。本日もどうぞよろしく願いいたします。

---

開議宣告

---

○副議長（杉山勝雄議員） 本日の会議を開きます。ただいまの出席議員は13人であります。本日の議事日程は印刷物で配布のとおりであります。

---

日程第1 会議録署名議員の指名について

---

○副議長（杉山勝雄議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第126条の規定によって、1番、福原輝美子議員と12番、佐藤剛敏議員を指名します。

---

日程第 2 議案第16号 平成30年度美瑛町一般会計予算について

日程第 3 議案第17号 平成30年度美瑛町国民健康保険特別会計予算について

日程第 4 議案第18号 平成30年度美瑛町老人保健施設事業特別会計予算について

日程第 5 議案第19号 平成30年度美瑛町農業研修施設事業特別会計予算について

日程第 6 議案第20号 平成30年度美瑛町水力発電事業特別会計予算について

日程第 7 議案第21号 平成30年度美瑛町白金泉源事業特別会計予算について

日程第 8 議案第22号 平成30年度美瑛町公共下水道事業特別会計予算について

日程第 9 議案第23号 平成30年度美瑛町水道事業会計予算について

日程第 10 議案第24号 平成30年度美瑛町立病院事業会計予算について

---

○副議長（杉山勝雄議員） 日程第2、議案第16号、平成30年度美瑛町一般会計予算についての件、日程第3、議案第17号、平成30年度美瑛町国民健康保険特別会計予算についての件、日程第4、議案第18号、平成30年度美瑛町老人保健施設事業特別会計予算についての

件、日程第5、議案第19号、平成30年度美瑛町農業研修施設事業特別会計予算についての件、日程第6、議案第20号、平成30年度美瑛町水力発電事業特別会計予算についての件、日程第7、議案第21号、平成30年度美瑛町白金泉源事業特別会計予算についての件、日程第8、議案第22号、平成30年度美瑛町公共下水道事業特別会計予算についての件、日程第9、議案第23号、平成30年度美瑛町水道事業会計予算についての件、及び日程第10、議案第24号、平成30年度美瑛町立病院事業会計予算についての件を一括議題とします。

---

#### 町政執行方針について

---

○副議長（杉山勝雄議員）　ここで浜田町長から町政執行方針についての申し出がありました。これを許します。

（「はい」の声）

はい、浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君）　皆さん、おはようございます。2日目の美瑛町議会、30年度の予算についての提案をさせていただきたいというふうに思っています。よろしくお願いを申し上げます。

朝から天候が非常に心配されました。昨夜は白金地域で車が数台進行不能になったということで救助活動もあったというふうに聞いておりますし、学校についても今日は休校という対応させていただいています。保育所については、仕事をされる方々のこともあって、運営をさせていただいているという状況であります。またバスについても今日は朝から運行してないという状況であります。何かありましたらまた、ご指導いただければというふうに思っています。それでは、平成30年の町政執行方針について述べさせていただきます。平成30年第1回定例会にあたり、平成30年度の町政執行に関する所信並びに主要な施策の概要について申し上げ、町議会議員各位、町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

私が町民の皆様の負託を受け、美瑛町長として町政の舵取りを担わさせていただいてから5期20年を迎えようとしています。この間を振り返りますと、住民の暮らしを守ることを基本として、町の将来を見据えた行財政改革や農業所得の向上、商工業の振興など、地域との連携を模索し、協力関係を築きながら力強いまちづくりを構築することに主軸を置き、その実現のために邁進してまいりました。その結果として、農産物のブランド化や観光業の振興、日本で最も美しい村連合の推進等によって、丘のまちびえいが広く定着し、町民が安心して生活することができる、豊かな地域と暮らしづくりに着実に取り組めたことは、ひとえに町民の皆様のご協力と町議会議員各位のご指導の賜物であり、心より深く感謝を申し上げます。昨年11月

に発足した第4次安倍内閣は生産性革命、人づくり革命を両輪として、国の資本を総動員し、日本が直面している少子高齢化という最大の壁に立ち向う考えを示しました。それに基づき、幼児教育の無償化や待機児童問題への対処など子育て世代に対する支援の強化とともに、介護職の待遇改善による介護現場の担い手確保など、全世代型の社会保障の整備を実現するとともに、企業による設備や人材への投資を促し、生産性の向上を実現することで、一層のデフレ脱却を図り、誰もが生きがいを感じられる1億総活躍社会の創出を目指すこととしております。

国際社会においては、隣国の韓国平昌にて華やかに冬季オリンピックが開催された一方で、昨年からますます緊張の度合いを高める北朝鮮情勢に代表される不安が払拭されず、予断を許さない不透明な状態が続いております。北海道内に目を向けるとJR北海道の路線見直し問題については、各所での議論は行われているものの、いまだ具体的な進展は見えず、地域における生活インフラの確保はもちろんのこと、その内容によっては道内全域にわたり観光産業への影響が予想され、早急な対応が必要です。このような状況の中での町政の運営については、皆様とともに蒔いてきた丘のまちびえい、まちづくりの種が芽吹き、成長を続け花が咲き初め未来に向かってようやく目指すべきまちの姿が見えるようになってきたものと実感をしています。

美瑛町が目指す豊かな自然と個性あふれる文化が輝く丘のまちびえいを実現するため、美瑛町で暮らす私たちが喜びと誇りを感じ、いつまでも住み続けたいと思えるまち、多くの人々が訪れ、感動する美しいまち、安全でおいしい食に囲まれた豊穡な大地のまちを目指し、将来に向けた多様な政策を効果的に展開してまいります。町政に臨む基本姿勢について、魅力あふれる丘のまちびえいはその歴史が示すとおり、未開の原野に開拓の鋤を下ろした先人が、苦闘の末に創り出した財産であり、連綿とこの地で生きた先人たちのたゆまぬ努力による尊い汗の結晶にほかなりません。この偉業を基盤として幾多の困難に立ち向かう勇気を持ち、これまで積み上げてきた財産の継承と磨き上げ、そして心新たに町の進展の道を、町民の皆様と共に歩む考えであります。町民一人一人が将来にわたって、いつまでも安心して健やかに暮らしていくことができる地域であり続けるため、保健、福祉、医療、子育て環境の充実をさらに進め、美瑛町で暮らす子供から高齢者までの全ての町民が幸福を感じることができる施策を総合的かつ一体的に取り組んでまいります。また、十勝岳とともに歩んできた美瑛町の歴史や文化、そして町民の生業など地域を知り、地域の個性を理解し、地域への誇りや愛着を感じられるように「美瑛学」として、地域文化の習得やスポーツの振興等町民の活動を町全体で支えることのできる環境づくりに取り組んでまいります。これからの美瑛町の新たな振興に向けては、これまでの丘の周遊観光と白金エリアの再構築事業による体験型観光との連携を進め、青い池をはじめとする十勝岳の活動に由来する地域資源を最大限に活用し、町内を一体化した観光振興に取り組み、丘のまちびえいとして知られる独特な農村景観が持つ魅力の保全とその価値など、本町の魅力や多様な観光情報を発信し、町の活性化や移住・定住施策につなげてまいります。農業に



においては、農業農村の健全な発展と活性化を図るため、すぐれた経営能力を有する意欲あふれる青年等の育成や就農促進、将来にわたって安心して経営が行える営農環境の整備に取り組みます。また、商工業、観光業との効果的な連携の中で、美瑛の知名度を活用した美瑛ブランドの一層の強化を図るとともに、景観づくりや農産物の付加価値の創出に向けて、大学や美瑛を応援する企業との相互協力関係の構築に取り組んでまいります。火山活動を続ける十勝岳を有する本町において、噴火に対する備えは欠かすことのできないものであり、周到な準備をなすことはもとより、一昨年災害を教訓とした大雨などの、大規模災害についても平時より備え、防災訓練の実施や緊急時の避難体制点検整備などをより一層進めてまいります。以上、基本姿勢を申し上げましたが、これ以外にも、地域が抱えるさまざまな課題や私たちを取り巻く社会情勢の変化を「時代の潮流」として的確に把握、判断しながら、長期的展望を持って諸情勢に柔軟に対応し、町民の皆様とともに、今後もまちづくりを進めてまいります。主要な施策の具体的な推進方策について、以下、平成30年度の町政の各分野にわたる主要な施策の具体的な推進方策について、次のとおり申し上げます。第1、足腰の強い産業づくり、活力あるまちづくりを推進するために、基幹産業である農業、林業の振興を図り、経済の基盤を強化するとともに、農林業、商工業、観光業が連携し、足腰の強い産業構造の形成と雇用の創出に努めてまいります。国は、農林水産新時代と銘打って、輸出の拡大や森林バンクの創設などを掲げ、本年からは米の生産数量目標の配分がなくなるなど、我が国の農林業は大きな転換期を迎えています。本町では担い手支援の拠点となる農業担い手研修センターの運営開始の年を迎え、農協や農業振興機構をはじめとした関係機関との連携を一層強化し、未来の農業を担う農業者の育成や支援並びに担い手の確保に取り組んでまいります。農業経営の安定化に向けては、重点作物に位置づけているトマト増反への支援を拡充し、農業労務確保対策に引き続き取り組むほか、農業、食、観光の連携を通じた都市と農村との交流をはじめ、町内産農産物の高付加価値化、ブランド化の推進に向け、関係団体との連携を図ってまいります。このほか農産物の品質向上を図るため、土づくり支援を継続するとともに、有機栽培や農薬・化学肥料の低減などによる環境保全効果の高い営農活動に対する支援、さらに、中山間地域等直接支払制度等を活用した各種施策を展開し、農業の基盤強化に取り組みます。畜産業については、生産者と関係団体が連携した防疫活動を行い、安心・安全な畜産物づくりを進めるとともに、粗飼料自給率向上を図り、良質な飼料を生産するため、基盤整備事業に係る計画策定を進めます。また、町営白金牧場の運営においては、預託された育成牛を適正に飼養管理し、酪農家の負担軽減を図ってまいります。生産基盤の整備では、農地整備の事業化へ向け地域との協議を進めるほか、土地改良区への支援を行い、また、農業農村の維持管理においても、地域住民が主体となって取り組む多面的機能支払交付金事業の活動を支援し、良好な農村環境の保全に努めてまいります。林業の振興において、政府は、地球温暖化防止や国土保全のため、森林管理を行う財源として森

林環境税が創設されることから、本町においては、森林環境保全整備事業や、未来につなぐ森づくり推進事業を活用し、関係機関と連携しながら計画的な民有林の整備を進め、木材の利用促進に当たっては、町民プールへの木質バイオマスボイラー導入や町と森林組合が一体となって取得する森林認証などの取り組みを通じて、森林資源の循環利用を推進してまいります。商工業の振興について、引き続き本町経済の活性化を目指し、商工会と連携を図り、町内の中小企業者等が抱えている課題や、より一層の経営改善を進めるための費用について経費の一部を補助するなどの支援を行い、地域の原動力となる中小企業者等の活性化を引き続き推進してまいります。また空き店舗に対する対策として、町内中心市街地の商業地域内における空き店舗を活用し、創業する方に対し、開業に必要な費用の一部を補助し、中心市街地の賑わいづくり及び雇用拡大、移住定住施策につながるよう推進してまいります。これからも地域経済の循環を期待しながら、雇用の確保と経済の活性化に努め、あわせて年々増加するインバウンドの受け入れ体制のネットワーク構築に向けた取り組みを進めてまいります。中心市街地の賑わいづくりの中核施設として運営している、ふれあい館ラヴニール、道の駅びえい丘のくらにおいては、物販、宿泊、体験、食事等が連携した一体的な事業展開を進め、観光客だけでなく、住民の方たちも喜んでもらえる施設運営を行っていくとともに、丘のまち交流館ビ・エールにおいても、さらなる施設の有効活用と満足度の向上に向けた取り組みを関係団体と共に強化してまいります。美瑛町には十勝岳の裾野から湧き出る白金温泉をはじめ、多くの観光資源が存在しています。今年度はこれまで課題となっていた道道十勝岳温泉美瑛線の渋滞緩和をはかるため町道美望ヶ原ビルケ線の改良舗装事業を進めるとともに、青い池周辺の環境整備として駐車場やトイレ及び売店の整備を事業賛同者からの寄附によって事業を推進するクラウドファンディングを活用して進めてまいります。また、市街地や丘エリアとの有機的連携を図るべく、道の駅びえい白金ビルケとして申請中の白金観光拠点施設を山岳観光と丘陵観光をつなぐ拠点施設として、本町に訪れる観光客のさまざまなアウトドアスポーツなどの地域情報を発信するとともに、利便性の確保に努めてまいります。美瑛町には農林業の営みによって作り出される四季折々に変化する美しい農業景観を求め、国の内外から多くの人々が訪れ、今では誰もが思い描く丘のまちびえいは世界的に注目を集める写真の聖地となっています。先人が作り上げてきたこの農村風景を写真に残し、次世代に引き継ぐための対策として美瑛町の撮影ルールの発信、撮影スポットの設計などに取り組み、美瑛町を訪れる人々と観光業や農林業が共生できるよう、写真による地域の人々との交流をはかってまいります。また、大村村山地区の旧デッカ跡地につきましては、映画ロケ地などの整備を行い、魅力ある観光資源として活用できるよう、地域の活性化につながる取り組みを進めてまいります。近年、本町におけるサイクリストを中心とする体験型の観光人口の増加に伴い、サイクルツーリズムを推進すべく、受け入れ環境の整備として既存の遊休施設の改修を行い、より一層交流人口の増加を目的として、町全体での体験

型観光の普及による地域の活性化を促進していきます。自然と人の営みによって育まれた美しい丘陵景観を舞台に、丘のまちびえいヘルシーマラソン、丘のまちフェスティバル、丘のまちびえいセンチュリーライド、寛仁親王記念丘のまちびえい宮様国際スキーマラソン、などのイベントにつきましては、ボランティアなど、町民の皆様のご支援のもと、一層魅力ある大会運営に努め発展させてまいります。地方創生の柱である移住・定住対策につきましては、人口問題解決のために空き家情報バンク制度の活用や、美瑛町定住促進住宅、美瑛町二地域居住体験住宅の活用などの住環境を提供し、U I J ターン希望者の受け入れ体制の構築を強化し、移住者と地域をつなげるよう活性化を図ってまいります。一般財団法人丘のまちびえい活性化協会の運営においては、丘のまちびえい活性化プランの達成状況の検証を行い、地域計画の策定に向けた取り組みを進めるとともに、丘のまち交流館ビ・エールを拠点とした地域文化の発信や交流の促進を図ります。また、びえいプレミアムブランドを一つの手段として、食の情報発信などに取り組み、昨年度から取り組みを進めている美瑛CRM展開事業を活用して観光客などに関するマーケティングデータベースを作成し、情報分析を行うことで、効率的効果的なプロモーション展開の基礎を形成する顧客データベースの構築についても進めてまいります。特にDMO法人としても、関係団体、町民の方々も含め、幅広く連携しながら関係情報の戦略的発信や観光資源を有効に活用した滞在型通年型の観光地域づくり、まちの活性化に向けた取り組みを強化してまいります。第2、ともに支え合うまちづくり。少子高齢化社会を迎えて、住み慣れた町で健康で安心して暮らし続けられるよう、保健、福祉、医療、子育て支援などの施策を一体的に展開していく必要があります。安心して子供を産み育てられる環境づくりと、町民が互いに支え合いながら健康で生きがいをもって暮らせるまちづくりを引き続き進めてまいります。子育て支援では、子ども・子育て支援事業計画に基づき、子育て環境の充実と妊娠、出産、子育てに至る広い範囲にわたる支援に取り組んでまいります。保育所や幼稚園の保育料については、町独自の子育て支援策として昨年9月から実施している保育料の半額軽減を引き続き実施するとともに、一時預かり事業、学童保育事業、乳幼児から中学生までの入院通院に係る医療費の全額助成のほか、健やか未来応援事業や各種母子保健事業など、一体的な子育て支援の推進に取り組めます。さらに保育の担い手確保のため、びえい子育て応援団の保育士などの処遇改善を昨年引き続き進めてまいります。へき地保育所では建設から44年が経過し老朽化が著しい美沢へき地保育所の実施設計に着手するなど、保育環境の充実に努めてまいります。また学校法人が運営している私立幼稚園の認定こども園への移行新設に当たり、施設整備の支援を行い、町内において保育教育が必要な子供の受け入れ体制の充実を図ります。妊娠出産支援としては、不妊治療費用の助成、妊婦健診の公費助成。母子健康相談など妊娠から出産育児に至るまでの一貫した支援体制の強化に努めるとともに、新たに新生児聴覚検査費用や1カ月児健診、産後健診、母乳外来受診費用に対する助成事業として、産後母子ケア費用助成事

業に取り組みます。高齢者福祉では、平成30年度から平成32年度までの新たな高齢者福祉計画及び大雪地区広域連合の第7期介護保険事業計画に基づき、関係機関が連携し、住み慣れた町で安心して暮らし続けられるよう、地域包括ケアシステムの推進、介護予防、在宅福祉サービスの取り組みの一層の充実に努めてまいります。また高齢者等の権利擁護を図るため、成年後見制度の利用促進や市民後見人の養成に取り組むとともに、認知症高齢者の理解促進に向けた認知症予防支援事業の実施、地域支援事業の新総合事業の推進、関係機関や行政区町内会、老人クラブなど関係団体と連携し、地域サロン活動や地域高齢者等の支え合い活動などを一層推進してまいります。交通支援では高齢者障害者のハイヤー利用助成制度を引き続き実施し、通院買い物等における交通支援の充実に努めてまいります。障がい者福祉では平成30年度から平成32年度までの新たな第5期美瑛町障がい福祉計画などに基づき、支援を必要とする方への相談体制の充実に努めるとともに、障がい者が自立した地域生活を送られるよう、各種福祉サービスの提供と障がい者の社会参加の促進に努めてまいります。健康づくりでは、健康マイレージ事業を継続し、町民の健康意識の高揚を図るとともに、予防健康づくりに対する普及啓発に取り組んでまいります。町民の健康寿命を延ばすために、保健師による個別訪問の取り組みを強化し、第2期データヘルス計画と第3期特定健診等実施計画に基づいた生活習慣病の発症予防と重症化予防を推進し、きめ細かい健康相談、個別支援の充実に努めます。また、がんの予防及び早期発見には検診を受けることが有効であることから、検診の必要性をより広く浸透させるための広報などを活用した啓発活動や、特定の年齢の方を対象とした乳がん、子宮頸がん検診の無料クーポン券の交付による受診勧奨を行うなど、検診推進事業に取り組んでまいります。町立病院は町民が健康で暮らし続けるために大きな役割を担っております。しかしながら、地域医療を取り巻く環境は、国における医療費抑制政策の影響や、診療報酬の改定、医師等の医療スタッフ不足から、厳しい状況が続いております。また、町立病院は築後20年が経過し、建物や医療機器の計画的な修繕や更新を進めていかなければならず、経営的に厳しい状況にあります。こうした状況の中ではありますが、療養病床の導入や、町立病院新改革プランの策定など、経営改善と安定化に向けた取り組みを進めており、引き続き町民の皆様が安心して暮らし続けることができるまちづくりを進めるため、旭川医科大学や、各医療機関との連携など、より充実した医療サービス提供に向けた体制づくりに努めてまいります。第3、まちを動かす人づくり、美瑛町の将来が持続的に発展を遂げるためには、人々が深い絆で結ばれた地域社会が健在であり続け、次代を担う青少年が健全に育つとともに、町民が健康に長寿を享受できる社会の実現が必要であります。そのために欠くことのできない重要な課題の一つが人づくりであることから、関連する事業の一層の充実と各世代のニーズに応じた学習機会の提供に取り組み、継続的な事業展開に努めてまいります。団体活動を通しての連帯感責任感、自発性を養うことで、児童生徒の将来に向けた意識の高揚を図ることを目的に実施している少年少

女道外研修は、美瑛町と異なる地域の歴史、文化、産業などの多種多様な知恵や、体験を通して自分自身の再発見、多角的なものとの見え方や考え方を養い、生まれ育った郷土について学ぶ意欲や郷土を慈しむ心を持つきっかけを創出するとともに、豊かな心と健やかな体を育む機会となるよう、引き続き実施してまいります。また、さまざまな学習機会において美瑛高校生が事業サポーターとして活動し、町民との交流やさまざまな体験を通してコミュニケーション能力の向上を図るなど、将来の地域活性化を担う人材の育成に取り組んでまいります。文化芸術の振興につきましては、町民の皆様にすぐれた芸能や芸術に触れる機会を提供し、多くの感動体験を生むことで、感性を豊かにし社会全体を活性化する上で大きな力となるものであります。町民一人一人が心の豊かさを実感できるゆとりと潤いに満ちた地域社会の実現のために、引き続き、町内の芸術文化団体の活動を支援し、町民センターがあらゆる世代の町民が集い、学び交流できる多様な活動の場として活用される拠点施設となるよう、今後も幅広い文化芸術活動に取り組んでまいります。地域人材育成研修交流センターにつきましては、官民が異業種交流を通して多様な価値観に触れ、相互理解を深め、互いに連携協働し地域課題を解決する能力を向上させ、幅広い視野と見識を持つ人材の育成につながる取り組みの拠点となっており、今後も地域の交流の場として、また、新しい学びやさまざまな枠組みの交流の拠点として幅広く活用されるよう運営してまいります。スポーツの振興につきましては、町民の皆様が世代を問わず、安全にスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現に向けた取り組みを推進します。健康増進や体力づくりの側面から継続してスポーツ教室にも取り組み、また、子供から大人まで誰もがスポーツを身近なものとして触れ、さまざまな種類のスポーツを体験し、持続できるきっかけづくりの場を提供するなど、気軽に運動ができる体制づくりを目指すとともに、丸山橋パークゴルフ場及び新区画パークゴルフ場の利用については、町民の皆様個人の利用に対し、使用料を免除し、多くの方々に利用される環境づくりに努めてまいります。また、本年の開設に向けて建設を進めている美瑛町民プールでは、町民の体力増進と健康づくりのために、年間を通して、子供から高齢者までが安全で安心して楽しむことができる施設の整備を進めてまいります。丘のまち郷土学館につきましては、本町の持つ豊かな自然や、開拓者をはじめとした先人が今日まで培ってきた歴史や文化などさまざまな時代の貴重な品々や各種資料を末永く後世に継承するとともに、天文の基礎的理解から観測まで幅広い利用が可能であることから、町民をはじめ地域や学校及び各種団体など、多くの人々が気軽に訪れ、美瑛の歴史や文化に触れ、自分の住む町を深く知り、郷土に誇りを持つとともに、より多くの方々へ美瑛町のよさを語る事ができる美瑛学の学習の場として取り組んでまいります。また、十勝岳ジオパークについては、活動の拠点を丘のまち郷土学館に置いて、多くの地域資源の魅力やその活動を広く発信し、引き続き活動の推進を図ってまいります。学校教育につきましては、美瑛町の地域資源を生かした教育と地域社会が連携する新たな未来づくりを基本方針とする美瑛町教

育大綱に基づき、子供たちの健やかな成長と発達を促すために総合的に推進してまいります。特に美瑛町地域教育推進会議においては、本町の教育全体を支え合える仕組みづくりを検討いたします。また平成29年度に導入されたコミュニティスクールは、教育や地域の課題を学校、家庭、地域、三者で熟議し解決する取り組みであり、その機能の充実と活性化を図る中で学校を核とした生き生きとした地域づくり、まちづくりを進めてまいります。学校施設では将来を考慮した中での地域の拠点としての学校施設の機能の確保を図るべく、明德小学校の改修に係る整備計画をつくり、学習環境の充実に向けた取り組みを進めてまいります。地域における最高教育機関であり、地域の活力になる美瑛高等学校の存在は、まちづくりに果たす役割が非常に大きなものとなっています。近年の少子化が進行する社会情勢の中で、高校の存続が憂慮される状況にありますが、地域における中等教育の拠点として、高校の存続と魅力化を図るため、コミュニティスクールを導入する美瑛高校と地域がパートナーとして連携協働し両者がビジョンを共有する中、生徒の学びや活動を支援する地域の基盤整備に努め、美瑛町の特色を生かした高校づくりを推進することができるよう、北海道教育委員会とも連携し、生徒や教育活動に対する支援の充実について積極的に行ってまいります。第4、安全・安心なまちづくり、潤いのある街並み空間と安全で安心な生活空間をつくるには、公共事業の役割は非常に大きいものがあります。昨年度策定した街路樹等景観整備計画は街並み空間をつくり出すとともに、生活空間に潤いを生み出します。町道の整備につきましては、移動の円滑化及び維持管理コストの軽減を図るため、町道朗根内上俵真布線道路改良舗装事業をはじめ、継続8事業を推進してまいります。また平成28年8月の大雨で被災を受けた両泉橋については早期完成に向けて取り組んでまいります。美瑛中心市街地区の都市再生整備計画事業につきましては、本年度丸山通り線道路改良舗装事業が完了し、一連の美瑛中心市街地の整備が終わることから、美瑛駅から丸山通りにかけての良質な街並み空間の創出による町民や観光客の周遊を促進します。橋梁維持修繕については、橋梁の定期点検を引き続き行い、道路維持修繕では、町民生活及び地域産業の安定した基盤をつくり出すために、交通安全施設や除排雪対策、大雨などの異常気象に備え、安全かつ円滑な交通確保を行います。町が管理する河川におきましても継続して維持補修に努めるとともに、町道や河川の草刈り、清掃などの環境整備に町民の皆様のご協力を得ながら、引き続き道路河川愛護会事業への支援及び多面的機能支払交付金事業と連携し取り組んでまいります。町民の交流の場である公園やパークゴルフ場においては、適正な管理と維持修繕に努めるほか、丸山公園については園路の一部を改修します。水道事業については老朽化に伴う機器の更新及び2年目を迎える市街地の漏水調査を実施し、安定した給水事業を行うとともに、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図るため、水道事業会計経営戦略策定業務を実施します。下水道事業については、循環型社会を図るため実施していたコンポストヤード整備事業が完了したことに伴い、今後、生産される堆肥を公共施設等へ有効利用いたします。ま

た、下水道施設の長寿命化計画としてストックマネジメント全体計画策定業務を実施します。白金ダムについては一昨年の大雨で被災した堤体の改修を引き続き行い、最低限の湛水量を確保しながら、適切な管理のもと、農地等の保全を図ってまいります。住環境の整備については、公営住宅等の長寿命化を目的とした適正な管理、周辺的生活環境に配慮した計画的な除却を進めてまいります。環境衛生、廃棄物対策につきましては引き続き分別収集の徹底や地域における集団資源回収への支援を行い、ごみの減量化及び再資源化を進めるほか、不法投棄の防止に努めてまいります。また、老朽化した汚泥処理施設の設備修繕を計画的に行い、合併処理浄化槽から排出される汚泥等の安定した処理能力の維持に努めてまいります。防災対策につきましては一昨年発生した大雨災害を教訓として、消防とも日頃からの連携を密にし、また気象台や北海道開発局、北海道などの各関係機関とも連携を図りながら、万が一の事態に備えるとともに、町民の皆様に対しましては、現実に即した防災教室の実施や広報紙による防災情報の提供を行うことで、より一層防災意識の向上に取り組んでまいります。自主防災組織の設置につきましては現在設置に向けた活動を行っていただいている町内会もあり、その必要性の理解が広がってきていることから、各行政区や町内会においては、地域における防災士の育成とその資格を持った方が中心となって、町と地域との防災に関するコミュニケーションが図れる手法を検討しながら、地域の自主的な共助活動の推進に努めてまいります。十勝岳の火山防災につきましては、現状目立った変動はないものの、長期的に見ると、活動が高まる可能性があり、今後においても十分注意が必要な状況であることに変わりはありません。また最近、日本各地では前触れもなく突如として噴火が起これ、噴火活動の活発化から噴火警戒レベルを引き上げる火山もあることから、国もその警戒体制を強める動きにあります。今後も砂防事業の整備拡充や早期完成に向けて関係機関と一層の協議を進めるとともに、これまで行ってきた十勝岳噴火総合防災訓練内容の取り組みを通して、火山防災対応力の一層の充実に努めてまいります。また十勝岳望岳台防災シェルターにつきましては、昨年度は年間9万人の方々を訪れました。今後においても、十勝岳の魅力や防災情報を発信しつつ、突発的な噴火の際に観光客や登山者の命を守る防災施設としての機能を十分に発揮できるよう、適切な運営を行ってまいります。昨年2度にわたり発動した全国瞬時警報システムJ-ALERTについては、平成31年度以降、現行機種での情報受信ができなくなるため、新型受信機への更新を行い、緊急時の情報発信体制を維持してまいります。第5、みんなで歩むまちづくり。先人が築いてきた農村景観や文化を守り、オンリーワンの魅力を持つ丘のまちびえいの発展を一層促すため、美瑛町日本で最も美しい村づくり協議会を中心とした環境美化活動の推進、景観づくりに関する研修やセミナーへの参加促進等、景観を保全し守り育てるための意識の醸成を図り、美しいまちづくりへの町民参加と協働を進めてまいります。また、日本で最も美しい村連合の加盟地区町村やサポーター企業との連携をさらに深め地域資源の有効な利活用と、連合活動の推進、事例学習及び人的

交流の拡大を行うことにより、丘のまちびえいの情報発信を推進してまいります。景観づくりについては、美瑛の美しい景観を守り育てる条例に基づく景観重要建造物や景観重要樹木、周辺環境の保全に努めるとともに、専門知識や蓄積された事例などを持つ企業や北海道大学、関係機関とも連携し、市街地を含む美瑛町全体の魅力ある景観づくりを推進してまいります。高度情報化社会への対応については、情報の高速化や大容量化が進み、私たちの生活に欠かせないものとなっております。平成29年度は本町の光ファイバーを利用したブロードバンド加入者が2千件を超え、世帯の約4割の方々にサービスを利用していただいております。これらの需要は今後もさらに高まることが期待されており、引き続き、情報通信基盤の適切な管理運営に努めてまいります。また、ICTの普及に伴い、公共施設等におけるWi-Fiサービス提供エリアの一層の拡充が求められておりますが、本町としましては、災害時に多くの避難者が見込まれる指定避難所に公衆無線LANを設置し、避難された方々が災害に関する情報を迅速に取得できる環境を整備してまいります。情報発信については、本町の魅力をより分かりやすく伝えるため、広報紙を初め、ホームページやSNS等も効果的に活用し、きめ細やかな発信に努めてまいります。町税につきましては、税法に基づき、適正な課税を行うとともに、上川広域滞納整理機構とも連携を図り、引き続き滞納額の減少に努め、コンビニ収納サービスの導入など、納税者の利便性向上に努めてまいります。行財政の推進につきましては、町政のさまざまな分野においての課題をとらえ、優先的に取り組むべき事業を実施し、予算執行にあたっては、将来負担に配慮した効率的な財源の活用を行い、町民満足度の向上を図るべく、適正な行政サービスの提供と安定した財政基盤を確保しつつ、引き続き財政の健全化に努めてまいります。むすびに、以上、平成30年度の町政執行に臨む所信並びに主要な施策の概要について申し上げます。少子高齢化人口減少時代に突入し、地方自治体においては地方創生に向けた取り組みが本格化する中、まちの活力と魅力を高め、真に幸せを実感できるまちづくりを実現するため、さらなる町の自立と安定した暮らしづくりに取り組むことが必要だと考えております。まちづくりは実際に暮らす私たちが地域を深く知るための地域学からはじまると考えています。毎日の生活の中で気づき、学び、磨き出した大切な宝物、地域資源を価値として認識したとき、地域に強い愛着と誇りを感じていきます。私たちには、それぞれが有し顕在化している「知恵」、あるいは潜在化したまま気づかなかった様々な分野で強みとされる「力」があります。一つの灯火は、小さなひと隅しか照らすことができませんが、それに共鳴した人たちが集まり大きな灯りになれば、全体を明るく照らすことができます。地方自治は独自の知恵や潜在力を発揮して地域を経営していく時代となっております。地域に住む我々がその力を皆で共有し、表層的な成長重視ではない、まちに受け継がれてきた自然や文化、人々のつながりによって表現される幸せで豊かな暮らしを自ら実現することができれば、丘のまちびえいの魅力が水紋のように広がり、結果として何世紀も先の未来に向けて力強く日本で最も美しい村づくりが



持続していくことを確信しています。以上を常に理念とし、新年度も全力を挙げて町政の執行に取り組んでまいりたいと存じます。町議会議員各位並びに町民の皆様の一層のご支援とご協力をお願い申し上げ、平成30年度の町政執行方針といたします。以上であります。よろしくお願いいたします。

---

#### 教育行政執行方針について

---

○副議長（杉山勝雄議員） 次に、千葉教育長から、教育行政執行方針についての申し出がありました。これを許します。

（「はい」の声）

はい、千葉教育長。

（教育長 千葉 茂美君 登壇）

○教育長（千葉茂美君） おはようございます。平成30年度教育行政執行方針を述べさせていただきます。よろしくお願いいたします。平成30年第1回定例会の開会にあたり、平成30年度の教育行政の執行に関する方針について申し上げます。知識・情報・技術をめぐる変化の速さが加速度的となり、情報化やグローバル化といった社会的変化が激しく、将来の予測が困難な時代にある中、子供たちが自信を持って自分の人生を切り拓き、より良い社会をつくり出していく力を身につける教育の実現が必要です。この実現には「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく育成し、学校・家庭・地域の連携・協働による教育の推進を図りながら、「生きる力」を確実に育んでいくことが求められます。学ぶことと自分の人生や社会とのつながりを実感しながら、自らの能力を引き出し、学習したことを活用して、生活や社会の中で出会う課題の解決に主体的に生かしていくことができるよう、「確かな学力」など、教育を推進する社会に開かれた教育課程を充実させる必要があります。また、インクルーシブ教育システムの理念の推進に向けて、一人ひとりの子供たちが障がいのありなしに関係なく、個々の違いを認め合いながら、共に学ぶことを追求することは、誰もが生き生きと活躍できる社会を形成していく上で重要です。今後も特別支援教育を着実に推進する必要があります。さらに、子供たちが夢と希望を抱き明確な目的意識を持って日々の学校生活に取り組みながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度を育むキャリア発達を促すため、ふるさと美瑛の歴史や文化、自然などに関わる体験活動を重視した教育の推進を図ることが必要です。それらの礎となる心身の健全育成には、道德教育を中心に倫理感や感性などの豊かな人間性を育むこと、そして体力の向上に向けた取り組みが求められています。学校は、教職員に対する信頼性を高め、家庭・地域との絆を深め、連携・協働する地域とともにある魅力ある学び舎でなければなりません。そのためには、それぞれが責任を持って教育的役割を果たすとともに、

学校の教育方針を共有し、相互に連携協働するための仕組みを整え、学校、家庭、地域が三位一体となって子供を育てるコミュニティスクールの推進充実が必要であると考えます。こうした中、次期学習指導要領では「知識・技能」「思考・判断・表現等」「学びに向かう力・人間性等」を観点として、現在、取り組んでいる教育活動をさらに充実していくことが重要であると示されています。美瑛町教育振興基本計画が示す、教育の目標や方向性を基に、子供たちの学びを支援するほか、人生100年いくつになっても学べる幸せづくりに向けて、町民一人ひとりが充実した生活を送り、自己実現を図っていく生涯学習の場が求められています。生活スタイルが多様化する中、要望にこたえるため、時代のニーズに合った学習機会の提供と情報発信を行い、活力があり、元気に満ちたまちづくりに向けた社会教育を推進していく必要があります。地域の教育力の向上を図りながら、町民の皆様が豊かで生きがいに満ちた暮らしが実を結ぶように、教育行政の充実と発展に取り組んでまいります。以下、主要な施策について申し上げます。学校教育について申し上げます。

1、社会で生きる力の育成。「確かな学力」などのバランスのとれた教育に向けて、各種調査などを活用した組織的計画的な学校評価を踏まえ、学校改善プランなどに基づく検証改善サイクルを作成し、教育課程の工夫・改善を図ってまいります。そのために、各学校での校内組織体制の改善充実、年間指導計画に基づいた学力向上のための各種取り組み、授業の目標を示し見通しや振り返りによる学習活動など、日常の授業の充実を図るよう努めてまいります。また、どの学校でも校内で共通した学習規律の徹底を図り、一貫した指導の確立を目指した取り組みを進めてまいります。子供一人ひとりにきめ細かな対応と指導の充実を図るため、教育指導助手を引き続き配置します。基礎学力の定着を図るために、各学校で取り組んでいる長期休業中の学習サポートや、教育委員会が主体となった「学習ルーム」を開設します。土曜日を有意義に過ごすために設けている「土曜学習」事業などの学習指導のほか、家庭における望ましい生活習慣の定着を図ることを目的とした「通学合宿」を実施してまいります。さらに、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた学習の充実のため、子どもたちが日々の学習に興味と関心をもって、意欲的に取り組むことができるよう、ICT機器を有効に活用し、分かる授業の実現や情報活用能力の育成など、授業の質的向上に向けて引き続き取り組んでまいります。小学校では、新学習指導要領が平成32年度から完全実施となります。3・4年生の外国語活動の導入や5・6年生の外国語の教科化に向けて、本町では、平成30年度から先行して実施します。子供の意欲を高める適切な教材の整備や、確かな指導力を持った教員の育成、これまでと同様に全ての事業に外国語指導助手などを配置し、外国語教育の推進に努めてまいります。また外国語が堪能な人材の活用や教員の授業づくりを指導助言する専門指導者を確保し、指導体制の充実を図ってまいります。本町における特別支援教育は個々の障がい特性に合わせた指導の充実を図るとともに、保健福祉担当部局や各関係機関と連携を図りながら、早期からの就学

相談や教育相談など、将来を見据えた支援に取り組んでいます。昨年度、文部科学省事業の「特別支援教育の視点を踏まえた学校経営構築研究開発事業」の指定を受け、教職員を対象とした研修などを通して、子供の見取りを専門的な視点からとらえ、特別支援学級や通級による指導のありなしに関わらず、柔軟な校内支援体制や教職員の指導力の向上に努めてまいりました。今後におきましてもこれらの成果を受け、引き続き取り組みを進めてまいります。また障がいのある子供のみならず、障がいのあることが周囲から認識されていないものの、学習または生活上困難のある子供たちにも対応しながら教育を行っていくことを、学校経営計画に位置付けし、教職員間での情報共有や共通認識を図ってまいります。さらにこれまで同様に、さまざまな機会に学校や関係機関などを通じて情報提供し、特別支援教育について保護者などの理解を得るよう取り組んでまいります。特別支援教育のさらなる充実と発展を期して引き続き特別支援教育専門員を配置します。自分が生まれ育った美瑛についての学習を通して、郷土への愛着や郷土の中での自分の生き方を考え、子供一人一人が自らの可能性を引き出すことができるよう、小学校3年生から小学6年生まで、十勝岳の歴史と防災や地域学、地域資源を活用したまちづくり等、発達段階を考慮した内容でのふるさと学習に引き続き取り組んでまいります。中学生においては、自己実現を図るための学習の機会として、各界の第一線で活躍されている方を講師に招き、進路に関する講話や職業体験学習のほか、自分の将来の職業選択についてより高い理想を育ませるため、新たに道内研修を実施するなどキャリア教育を引き続き推進してまいります。また、スポーツ選手や芸術家などの指導により、夢や目標を持ち続ける意識を育む等の取り組みも進めます。

2、豊かな心と健やかな体の育成。子供たちに、倫理観や感性などの豊かな人間性を育むために、小学校においては平成30年度から道徳が教科化されます。子供たちが答えが一つではない課題に向き合い道徳的価値について考え、議論するなど、道徳性を育む指導に努めてまいります。いじめや不登校の問題の対応には、美瑛町生徒指導連絡協議会を通して、小学校中学校高校が共通認識を図り、学校・家庭・地域が連携し、「児童生徒理解教育支援シート」を活用しながら「未然防止、早期発見・早期対応」に努めてまいります。また、小・中学校間での引き継ぎなど、連携を図り、中1ギャップ等による不登校問題などの未然防止に向けた取組を進めてまいります。児童生徒や保護者が適切な教育相談が受けられるよう、心の教室相談員の定期巡回やスクールカウンセラーの配置など教育相談体制を更に充実してまいります。高度情報化の影響を受け、コミュニティサイトなどの利用による被害が増大しています。その未然防止のために、フィルタリングの重要性や必要性、年齢などに応じた利用を促し、保護者、警察などの関係機関の協力を得て、正しいネット利用の定着に向けた、情報モラル教育の充実を図ってまいります。本町の子どもたちが、幼稚園・保育所・小学校・中学校・高校を通し、連続した学びの中で「生きる力」を育むことができるよう、美瑛町教育推進協議会での情報の交流と、

共有化等の取り組みを充実させてまいります。学習の場であり生活の場である学校において、他者との関わりを深め協働する力の育成に向けて各教科等における言語活動やコミュニケーション能力を高める学習活動の充実を図ってまいります。また、中学校教職員による小学校への「出前授業」をはじめ、授業公開や授業交流などにより、学習指導の専門性を高め、授業改善を図るよう進めるとともに、9年間を見通してさらに小中連携を深めてまいります。子供たちにとって読書をする事は、言語活動を促すとともに、感性を磨き、創造力を豊かにし、人生をより良く生きる力を身につける上で欠かすことのできない活動です。読むことは情報を主体的に読み解き、思考力形成に重要であると言われております。学校図書館は、町の図書館と連携しながら、子供たちの自主的な読書活動を支援するため、学校図書館司書を巡回配置するほか、学校図書館システムを有効に活用することにより、本が必要な時にはいつでも入手することが可能となることから、利用する子どもたちの増加が期待されます。今後も読書環境、学習環境の充実を進めてまいります。体力の向上は心身の健全な発達を促すとともに、精神的なストレスの発散、生活習慣病の予防など、健康の保持増進に欠くことができないものです。子どもの頃から体を動かし、運動に親しみ、健やかで活力ある生活を送ることができるよう、学校教育のさまざまな活動を通して、運動の習慣化を図っていく必要があります。全国体力・運動能力、運動習慣調査の結果を踏まえるとともに、町内全児童生徒が新体力テストの継続的な実施による体力・運動能力などの把握、その課題解決に向けた「一校一実践運動」による特色ある体力向上の取組とその充実を努めてまいります。また、これまでの取り組みで得られた運動習慣の定着や体力手帳などの活用を図りながら、日常生活において体を動かす機会の設定や、スポーツイベントへの参加促進など、学校・家庭・地域が一体となった子どもたちの運動習慣の確保を今後も進めてまいります。平成30年度完成予定の町民プールは全天候型であるため、通年を通しての授業や放課後活動等、子どもに合った体力向上が期待されます。道教委の「子どもの体力向上ボトムアップ事業」の指定校を中心に、教職員の指導力向上とともに子どもたちの体力向上に努めてまいります。学校給食は子どもたちの心身の健全な発達に資するものであり、かつ食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものです。その中で地域で生産され、食に関わる人々の様々な活動に支えられ、安全・安心が保たれていることを確認し、さらに食物アレルギーなどに対する適切な対応など、子どもたちの笑顔が絶えない学校給食の献立内容の充実を図ってまいります。また、バイキング給食や小中学生を対象としたアグリスクールなどの食の体験学習を通じ、地場の農産物への理解と愛着を深め、郷土愛を育んでまいります。

3、学びを支える家庭・地域との連携・協働。乳幼児期からの親子の愛情による絆で結ばれた家族とのふれ合いは、子どもが基本的な生活習慣・生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、他人に対する思いやりや善悪の判断などの基本的な倫理観、自立心や自制心、社会的マナ

一などを身に付ける上で重要な役割を担うものです。社会の大きな変化の中で子育てを支える仕組みや環境が崩れかけていることや、子育ての時間を十分にとることが難しい雇用環境にあることにも目を向ける必要があります。このような環境の中、子供たちが安心して健やかに成長するには、家庭ばかりではなく、地域全体で支える環境づくりが必要であり、保護者の負担軽減を図るため、継続して学校給食の無償化や「丘のまちびえいすくすくサポート事業」による学用品の贈呈や修学旅行費用に対する一部助成事業のほか、町内スキー指導者の支援を受けながら、学習活動を通して子供たちが地域に支えられながら安全で楽しく学べる環境づくりを進めてまいります。また、学校と家庭が連携した家庭学習の定着とその充実に努めてまいります。遠距離通学者の支援、学校行事や地域の教育活動への支援を行うため、スクールバスを運行します。運行に当たっては老朽化した車両の更新などの整備充実と安全運転の徹底を図ってまいります。昨年度から試験的に取り組みました美沢小学校下校バスの運行も継続して実施します。学校施設につきましては、子供たちが快適に学べる環境づくりのため、明德小学校の改修に係る整備計画をつくってまいります。昨年度導入した学校運営協議会制度コミュニティ・スクールは、学校運営に地域の人々や保護者が参画することを通じて、学校・家庭・地域の関係者が目標や課題を共有し、学校の教育方針の決定や教育活動の実践に地域のニーズを的確かつ機動的に反映させるとともに、その地域ならではの創意工夫をした特色ある学校づくりにつながるものと期待をしております。学校においては地域の人々や保護者に対する説明責任の意識を高め、教職員の意識改革、ひいては組織としての学校の力を高めることにもなります。また、地域の人々や保護者においては、学校運営及びその成果について自分たちも共同責任を負っているという自覚と意識を高めることにつながります。昨年度の取組を検証し、学校・家庭・地域が相互に、より積極的に学校運営に参画できる持続可能な体制を構築してまいります。併せて子どもたちが安心して登下校できるように交通ルールの指導徹底、通学路の安全確保のためのPTA地域、見守り隊などによる点検パトロールの実施や通学路交通安全プログラムに基づく、効果的な取り組みを推進するほか、子ども110当番の家など防犯対策の取り組みなども引き続き実施します。

4、学びをつなぐ学校づくりの推進。学校教育は、子どもや保護者はもとより地域住民との信頼関係の上に成り立っています。子供の教育に直接かかわる教職員には高い倫理感が求められています。子供の手本となるべき立場にあることを改めて自覚し、学校教育に対する信頼を損なうことのないよう、服務規律の保持に努めてまいります。少年団活動や部活動の指導はじめ、不登校やいじめ問題への対応など、学校現場が抱える課題の多様化に伴い、勤務が長時間にわたり、教職員の長時間労働が社会問題になっています。本町においても、中学校の部活動指導にかかる教職員の従事時間が長いなどの課題もあります。信頼される学校の実現に向けて、教職員の指導力の向上や実務の熟練、校内組織の改善や教職員の働き方の改革により、子供と

向き合う時間の確保など、学校運営の改善を促してまいります。子供たちに新しい社会のあり方を創造することができる、資質能力を育むためには、学習に対する内発性を引き出していくことができるよう、教職員一人一人の力量を高めていく必要があります。また、これからの教職員には学級経営力や児童生徒理解力に加え、各教科等を超えた「カリキュラム・マネジメント力」、「主体的・対話的で深い学び」を実現するための授業改善や教材研究、学習評価の改善・充実などに必要な力が求められています。校内研修体制の一層の充実を図り、学校教育目標や育成を目指す資質能力を踏まえ、「何のために」「どのような改善をしようとしているのか」を教職員間で共有しながら、学校組織全体としての指導力の向上を図っていけるよう努めてまいります。また、複雑化多様化する各校の課題に対して、「チームとしての学校」の視点から対応していくため、例えば特別支援教育など、学校教育を取り巻く共通的な課題や社会的な課題をテーマとした校内研修を通して、これらに関する問題を共有し、個々の教員の資質向上を図ることも有効と考えられます。教職員自らの課題解決や指導方法の向上を目的とした先進地等への研修制度の充実を図るとともに、道教委をはじめ、関係機関が実施する各種研修事業への参加促進に努めるほか、子供たちが時代を超えて普遍的に求められる力としての、「プログラミング的思考」などを育成させるための研修を新たに実施するなど、魅力ある学校づくりに資する、本町独自の教職員研修を引き続き実施してまいります。次に社会教育について申し上げます。

5、学びを活かした地域社会。近年、人々の学習需要が高まる中で、学習内容の多様化高度化に伴って、生涯学習社会実現への期待はますます大きくなっております。一方で、地域の過疎化や少子高齢化の進行、高度情報化や価値感の多様化などの社会環境の著しい変化は、地域におけるつながりや連帯感のコミュニティ機能の低下を来とし、また、子供たちの生活体験や、自然体験の機会を減少させ、社会性の未発達やコミュニケーション不足による人間関係の希薄化をもたらしております。そのような現状において、人や地域社会とのつながりを持たせるためには、住民一人ひとりが自らの生活の維持と向上のために、新たな知識や技能を身につけていく学びの中で、地域に関わりを持つことや住民相互の触れ合いを広げることが大切です。さらに学んだ成果を地域活動やボランティア活動を通して、他社のためになっているという自己有用感を感じるにより、住民が自立し協働し創造を高めていくことにつながると考えております。本町の生涯学習を推進するためには町民の多様なニーズに対して適切な学習機会の提供と情報発信を行い、町民一人ひとりが自己実現を高め、生きがいと潤いのある充実した生活を送ることができるよう、生涯を通じて積極的に学び続け、その成果を生かすことのできる生涯学習社会の実現を目指すことが重要です。「第9次美瑛町社会教育中期計画」では、「人づくり」は、まちづくりの基本であり、多くの町民がまちづくりに参加し、主体的な担い手となるために、三つの重要な柱である「きっかけ」「つながり」「やりがい」を踏まえた推進目標が効果的かつ積極的に実施されるよう、活動できる環境づくりや学習機会を提供するよう努めてま

います。また、地域における学習機会を拡充し、地域の活性化を促進するため、本町で管理運営する社会教育施設や社会体育施設の活用はもとより、学校開放や大雪青少年交流の家等の教育関連機関と連携協働し、学習内容の充実と学習成果の実践につながる取り組みを推進してまいります。さらに、次代を担う子供たちが夢と希望を持ち、ふるさとへの愛着を抱きながら社会性と健全な心と体を育むため、多様な体験活動に自発的に参加できる場として、本町の豊かな自然や歴史、文化などの地域資源を活用した。「自然とふれあいの里」や「親子クッキング」、「子ども陶芸教室」、「プログラミング教室」、スポーツ関連事業等を継続して実施してまいります。「すずらん大学」は、前身の老人大学が開設されてから50年を迎え、これまで多くの高齢者が喜びと生きがい、そして、学生同士の親睦を深めながら活動をしてまいりました。引き続き、講義や選択学習の多様化を図り、自発的な活動を推進するとともに、子供たちとの異世代間交流など、多くの人たちと触れ合う場を提供することにより、豊富な知識や経験を次世代に引き継ぎ、社会の一員として地域の活性化につながるような活動と学ぶ場の創出を図ってまいります。また自主的な学習意欲の促進を目指し、高齢者同士の交流や生きがいづくりの場を支援してまいります。公民館分館につきましては、地域課題に即した事業や講座の支援と地域の自発的主体的な生涯学習活動を推進するとともに、地域住民の交流と地域の活性化を促進するために、本館と分館が連携し、公民館全体における活動となるよう質の向上を図ってまいります。図書館の運営につきましては、あらゆる世代の皆様が図書館の利用を通じて学習し情報を入手できるよう、住民ニーズに応える資料と情報の収集、整理、保管を進め、北海道立図書館等関係機関と連携しながら、読書環境を充実させるよう努めてまいります。また図書館利用者の皆様が必要とする情報を効率よく入手できるように、図書館職員が援助するサービスである「レファレンス」の普及・活用促進と職員の資質向上を図りながら、さまざまな分野の問題解決への糸口をサポートしていきたいと考えております。図書館の利用促進事業として、図書館フェスティバル、工作教室等の各種イベントの開催、町民の作品などのギャラリー展示や図書の企画展示、長期休業中には、子供たちの学習の場として会議室を解放するなどの取り組みを引き続き進めてまいります。また、読書への関心をさらに深めていただくため、読書通帳を1冊終了するごとに本を贈呈するなどの取り組みを進めるとともに、週末と重なる祝日を開館し、利用者へのサービス向上に努めながら、魅力ある図書館づくりを進めてまいります。子供の読書環境の充実につきましては、「子どもの読書活動推進計画」を基本として、読み聞かせボランティアグループの協力による、お話し会や赤ちゃん親子に読み聞かせの大切さを伝えるブックスタート事業を継続します。子供たちにとって身近な場所である学校や児童館への団体貸し出しを継続して行うとともに、学校と町の図書館の連携により、学校図書館の機能の充実を図ってまいります。また、図書館司書の資格を持つ職員が定期的に学校訪問し、読書環境の整備と朝読や調べ学習などの読書活動への支援を引き続き進めてまいります。活性化交流施設など住

民が憩う施設に引き続き、図書資料を配架し、図書が住民にとって身近に感じることのできる環境を整備してまいります。以上、平成30年度教育行政の各分野における必要な方針をご説明申し上げました。町議会議員の皆様並びに町民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます、平成30年度の教育行政執行方針といたします。以上です、よろしくお願いいたします。

○副議長（杉山勝雄議員） ここで、11時まで休憩をとります。

休憩宣告（午前10時40分）

再開宣告（午前11時00分）

○副議長（杉山勝雄議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。これから議案ごとに提案理由の説明を求めます。初めに議案第16号について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

はい鈴木総務課長。

（総務課長 鈴木 貴久君 登壇）

○総務課長（鈴木貴久君） おはようございます。議案第16号、平成30年度美瑛町一般会計予算の提案理由につきましてご説明申し上げます。美瑛町各会計予算書の1頁になります。一般会計予算につきましては別冊の町政執行方針及び教育行政執行方針を踏まえまして編成したところでございます。総額では101億200万円となり、平成29年度当初予算と比較しますと、2億4300万円、率にして2.5%の増となっております。それでは始めに議案条文を朗読し、その後予算の説明をさせていただきます。

（議案の朗読を省略する）

予算の内容の説明に当たりましては、この、予算書と別冊の各会計予算説明書によりご説明申し上げます。初めに、別冊の平成30年度各会計予算説明書のほうから説明します。24頁をお開き願います。3、一般会計予算の説明でございます。一般会計予算の説明につきましては抜粋して読み上げ、説明とさせていただきます。なお、括弧書きの率などの読み上げは省略させていただきます。冒頭8行を省略します。本町における平成30年度予算編成において、町税では、給与所得者の所得の増などを見込み、総額で、前年度比1224万円増の10億8273万円を計上しました。普通交付税の推計にあたっては、平成30年度地方財政計画を考慮するとともに、本町の特殊要因を勘案し推計したところ、交付推計額は前年度比7900万円減の、42億7800万円となり、うち8000万円を財源保留し、前年度比4900万円減の41億9800万円を計上しました。また、臨時財政対策債については、地方債計画で示された全体額が前年度比1.5%減となったことから、財源調整を含み前年度決定額対比で5.3%減の2億2980万円を計上しました。特別交付税については、ルールに基づき参入される中山間事業参入分など6460万円を引き続き予算化し、前年度比2.0%増の3億460万円を計上しました。地方交付税に臨時財政対策債を加えた交付税額は、前年度比6990万



円減の４億７千３百４０万円、財源保留分も加えた交付税額は前年度比９億９千９０万円減の４億１億２千４０万円となりました。平成３０年度においては、本年度の運用開始を見据えた町民プール建設にかかる本格的な整備費用、青い池周辺渋滞緩和及び観光拠点施設整備などを含む白金エリア再構築経費、移住定住推進対策経費など多くの財政需要が見込まれる中、予算編成に当たっては、これまで積み上げてきた基金について目的に応じて有効に活用するとともに、引き続き経常経費の見直しなどを行い、「第５次まちづくり総合計画」の目標達成に向けた予算編成を行いました。この結果、平成３０年度一般会計予算の総額は前年度比２億４千３百００万円増の１億１億１千２百００万円となりました。

次の頁になります。１行省略して歳入になります。歳入、歳入の一般財源は６億２千８百２万１千３百５０００円で、一般財源の歳入構成比率は６２．２％で、前年度に比べ２．０％減少しました。その他財源は３億８千１百９万８千６百５０００円で歳入構成比率は３７．８％で、前年度に比べ２．０％増加しました。一般財源のうち、町税は前年度比１億２千２百４万円増の１億８千２百７万３千円を計上しました。内訳は、個人町民税が給与所得の増などにより、前年度比１億２千４万６千円増の４億８千２百９万２千円。法人町民税は前年度比６百１万９千５百円増の７百３万２千円。固定資産税は前年度比４百８万９千円減の４億３千３百８万２千円を計上しました。たばこ税などのその他普通税や目的税については、前年度比１百５万２千円減の１億７百２万８千円を計上しました。以下、１行省略させていただきます。普通交付税になります。普通交付税については、本町の特殊要因やさまざまな条件を勘案した結果、基準財政需要額５億４千６百３万４千円から基準財政収入額１億１千８百４万５千円及び調整額を差し引いた４億２千７百８０万円を交付推計額と見込み、交付税推計額のうち８百萬元を財源保留し、前年度比４百９０万円減の４億１千９百８０万円を計上しました。特別交付税はルールに基づき算入される中山間事業算入分など６百４万６千円を引き続き予算化し、前年度比２．０％増の３億４百６０万円を計上しました。以下、省略し次の頁になります。次の頁上から７行ほど省略します。町債からなります。町債の一般財源は臨時財政対策債が前年度比２億６百９０万円減の２億２千９百８０万円となりました。一般財源の合計は前年度比４億５千６百６万５千円減の６億２千８百２万１千３百５０００円となりました。その他の財源では分担金及び負担金が基幹水利施設管理負担金の増などにより、前年度比９万２千円増の４百５万５千円となりました。使用料及び手数料は、平成２９年９月より保育使用料を半額としたことなどから、前年度比６百６万１千円減の１億７千４百５万３千円となりました。国庫支出金は、道路整備事業を新規に追加したことによる交付金の増がありましたが、公共土木施設災害復旧費負担金が皆減となったことにより、前年度比３百２万３千円減の８億６千９百１万３千円となりました。道支出金は、農山漁村振興交付金の大幅な減などにより、前年度比１億６百４万６千円減の７億６百１万８千円となりました。財産収入は建物貸付料の減などにより、前年度比１

7万9000円減の3645万2000円となりました。繰入金は前年度比3億8600万9000円増の6億5611万4000円となりました。平成29年度においても有効に基金の活用を図りましたが、財源の確保により積立を行える状況であり、平成29年度末基金残高が備荒資金組合超過納付金と合わせて44億円程度を確保できる見通しであることなどから、これまで積み上げてきた実績と財源の有効的活用を踏まえ、それぞれの目的に応じた事業に繰り入れを行いました。以下省略し、次の頁になります。上から2行省略し、諸収入になります。諸収入は、町民プール建設にかかるスポーツ振興助成金の皆増などにより、前年度比1466万1000円増の2億2877万円となりました。町債は一般財源の臨時財政対策債を差し引くと前年度比8720万円増の10億8920万円となりました。以下を省略し、歳出になります。歳出、歳出予算の構成は、義務的経費が35億5330万3000円で構成比率は35.2%、消費的経費が20億3933万3000円で構成比率は20.2%、事業費が25億8311万7000円で構成比率は25.6%、その他経費が19億2624万7000円で構成比率は19%となりました。義務的経費の内訳では、人件費は非常勤職員報酬等の増及び臨時職員社会保険適用範囲拡大による共済費の増などにより、前年度比3970万6000円増の14億3434万8000円となりました。扶助費は児童手当、医療扶助等の減などにより、前年度比1111万6000円減の5億8711万3000円となりました。公債費は、平成27年度借入債などの元金償還が始まることなどから、前年度比6001万7000円増の15億3184万2000円となりました。なお、平成30年度の実質公債費比率の見込みは12.2%と推計しています。消費的経費の内訳では、物件費は前年度比630万2000円減の11億5606万8000円となりました。以下3行ほど省略します。維持修繕費は前年度比1014万7000円減の3億1148万8000円となりました。以下3行省略します。補助費等は前年度比3904万1000円増の5億7177万7000円となりました。以下、4行省略します。事業費全体としては、災害復旧費の大幅な減額、美瑛小学校改修の皆減、新規就農者技術習得管理施設整備が特別会計へ移行したことによる皆減などがありました。町民プール2期目建設の大幅な増、美望ヶ原ビルケ線、両泉橋架換事業の皆増などがあり、前年度比26万8000円減の25億8311万7000円となりました。普通建設事業については、前年度比2億2006万4000円増の25億8206万円となりました。内訳では、補助事業が前年度比4億9936万8000円増の22億7671万6000円となりました。主な事業としては、町民プール建設、美望ヶ原ビルケ線、両泉橋架換事業などであり、補助事業費増額の要因となりました。単独事業では前年度比1億5506万8000円減の3億518万2000円となりました。減額の要因としては、新規事業で白金エリア再構築事業を実施するものの、穀類乾燥調製貯蔵施設整備補助、冷凍施設整備補助、白金インフォメーションセンター改修などが皆減となったことによるものです。負担金事業は、前年度比1億2423万

6000円の皆減となりました。平成29年度をもって国営畑総事業しろがね地区事業負担金が終了したことによるものです。受託事業は、前年度と同額の16万2000円となりました。災害復旧事業は前年度比2億2033万2000円減の105万7000円となりました。その他の経費は、事務組合負担金が、前年度比2220万円増の9億9947万4000円となりました。増額の主な要因としては、大雪地区広域連合負担金が前年度比2189万6000円の増となったことなどによるものです。繰出金は、前年度比1億1001万5000円増の8億470万1000円となりました。以下、別表前まで省略させていただきます。別表になります。平成30年度地方消費税交付金（社会保障財源）こちらの8000万円の使途につきましては、下記の表のとおりでございます。次の頁、30頁から48頁までは一般会計の予算概要になりますが、説明は省略させていただきます。後ほどご高覧願いたいと思います。続いて予算書になります各会計予算書の2頁、第1表、歳入歳出予算のほうから説明させていただきます。第1表歳入歳出予算、1歳入、歳入の合計額のみ申し上げます。合計額は3頁の下になります。第1款町税から第20款町債までの全20款の歳入合計101億200万円。次の頁になります。歳出です。歳出、歳出においても合計額のみ申し上げます。5頁の下になります。第1款議会費から第14款予備費までの全14款の歳出合計101億200万円。次の頁になります。第2表債務負担行為、事項、期間、限度額の順に申し上げます。平成30年度合併処理浄化槽工事等改造資金貸付に伴う利子補給、期間、平成31年度から平成34年度まで、限度額貸付実績額に対する利子相当額。平成30年度美瑛町担い手総合推進事業により新規就農者が美瑛町農業協同組合より借入する貸付金の損失補償、期間、平成30年度から平成42年度まで、限度額、損失補償3000万円。次の頁になります。第3表、地方債。個別の起債事業名は省略させていただきます。起債の目的、緊急防災減災対策事業、限度額450万円、起債の方法、証書借入又は証券発行、利率3%以内。償還の方法、政府資金についてはその融資条件により銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借り換えすることができる。以下、償還方法の読み上げは省略し、辺地、過疎対策事業については、起債の目的と限度額のみ申し上げます。辺地対策事業、限度額3億5490万円。過疎対策事業、限度額7億2980万円。臨時財政対策債、限度額2億2980万円、起債の方法、証書借入又は証券発行、利率3%以内、ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率、地方債の合計13億1900万円です。次の頁、8頁から10頁までの歳入歳出予算事項別明細書の1、総括と、11頁から歳入になりますけれども、32頁までと、33頁から歳出になりますけれども、歳出が174頁までございます。この174頁までにつきましては、説明を省略させていただきます。175頁をお開き願います。給与費明細書につきましては、理事者、議会議員を含めた特別職と、一般職の人員、報酬、給

料及び手当などについて前年度と比較して、それぞれ178頁まで記載してございます。説明は省略させていただきます。179頁になります。地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書につきましては、交付税算入対象債と、次の頁には一般債に分けて記載しております。合計額のみ申し上げます。合計額180頁の最後の行になります。起債の合計(1)+(2)の(3)でございます。平成28年度末現在高、合計146億8145万円、29年度末見込額150億6034万7000円、当該年度中起債見込額13億1900万円。当該年度中償還見込額の元金と利子を合わせた合計15億3084万2000円、当該年度末現在高見込額、合計149億4672万6000円。交付税算入額、当該年度、合計9億5686万1000円。Dのうち、このDは当該年度末現在高見込額を言います。Dのうち交付税算入額の合計は103億742万4000円です。備考になります。実質公債費比率は平成27年度から平成29年度までのそれぞれの比率になります。次の頁になります。債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書につきましては、実質的に町の負担が伴うものと、実質的に町の負担が発生していないものに分けて記載しております。それぞれの合計額のみ申し上げます。はじめに、実質的に町の負担が伴うものの合計になります。次の頁、183頁184頁をお開き願います。1番下の欄になります。実質的に町の負担が伴うものにつきましては、限度額9億8269万円、前年度までの支出額1億6073万4000円、当該年度以降の支出予定額7億6236万3000円。左の財源内訳、国道支出金2429万2000円、地方債4億4530万円、その他2000万円、一般財源2億7277万1000円。次の頁になります。こちらは実質的に町の負担が発生していないものになります。1番下になります。限度額28億6000万円、前年度までの支出額27億4558万2000円、当該年度以降の支出予定額7450万円。左の財源内訳、一般財源7450万円です。以上で議案第16号、平成30年度美瑛町一般会計予算についての提案説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

○副議長（杉山勝雄議員） 次に、議案第17号について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

はい、小杉保健福祉課長。

（保健福祉課長 小杉 昌敏君 登壇）

○保健福祉課長（小杉昌敏君） 議案第17号の提案理由をご説明申し上げます。各会計予算書の187頁をお開き願います。平成30年度の美瑛町国民健康保険特別会計予算につきまして、はじめに、議案条文を朗読させていただきます。

（議案の朗読を省略する）

以下、予算書の188頁から196頁までの歳入歳出予算などにつきましての説明は省略を

させていただきますので、後ほどご高覧願います。次に、別冊の各会計予算説明書の説明を申し上げます。予算説明書の49頁をお開き願います。朗読をもって説明にかえさせていただきます。国民健康保険特別会計予算説明。国民健康保険特別会計については、平成16年度から「大雪地区広域連合」で行っている国民健康保険等業務において、地方税法上、広域連合に引き継ぐことができない平成15年度以前の過年度分、国民健康保険税の賦課徴収・還付等の処理について、国民健康保険特別会計を存続して会計処理を行うものです。本年度の歳入歳出総額は、前年度比20万8000円、80.6%減の5万円を計上しました。以下、平成30年度の予算概要は説明を省略させていただきます。以上で議案第17号の提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○副議長（杉山勝雄議員） 保健福祉課長はそのまま。

次に、議案第18号について提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長（小杉昌敏君） はい。議案第18号の提案理由をご説明申し上げます。各会計予算書の197頁をお開き願います。平成30年度的美瑛町老人保健施設事業特別会計予算につきまして、はじめに議案条文を朗読させていただきます。

（議案の朗読を省略する）

以下、198頁から207頁までの歳入歳出予算などについての説明は省略させていただきますので、後ほどご高覧願います。

次に、別冊の各会計予算説明書のご説明を申し上げます。予算説明書の50頁をお開き願います。朗読をもって説明にかえさせていただきます。老人保健施設事業特別会計予算説明。はじめの3行を省略させていただき4行目からになります。要介護高齢者にとって最も望ましい生活の場は、住み慣れた自宅であり、在宅での生活復帰を目指すため、利用者一人ひとりの状態や目標に合わせ、適切なケアとサービスを提供し、家庭や地域社会の結びつきを維持しながら生きがいを持った療養生活を送れるよう支援してまいります。また、要介護認定を受けた在宅高齢者の方が元気で生き生きとした日常生活を過ごせるよう引き続き、訪問リハビリテーションにも積極的に取り組んでまいります。本年度の歳入歳出総額は、前年度比1042万8000円、10%増の1億1618万6000円を計上しました。以下、平成30年度の予算概要は説明を省略させていただきます。以上で議案第18号の提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○副議長（杉山勝雄議員） 次に、議案第19号について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

はい、保田農林課長。

（農林課長 保田 仁君 登壇）

○農林課長（保田 仁君） 議案第19号の提案理由につきましてご説明を申し上げます。各会

計予算書の208頁をお開き願います。平成30年度的美瑛町農業研修施設事業特別会計予算につきましては、はじめに議案条文を朗読させていただきます。

(議案の朗読を省略する)

以下、209頁から219頁までの歳入歳出予算などの説明につきましては省略をさせていただきます。次に、別冊の各会計予算説明書の51頁をお開き願います。朗読をもって説明にかえさせていただきます。農業研修施設事業特別会計予算説明。本町の農業研修施設は、「美瑛町農業技術研修センター」みのりを多くの農業者の皆様にご利用いただいておりますが、本年度からは、新たに、旧美進小学校を改修した「美瑛町農業担い手研修センター」が新規就農者のための研修施設として運営を開始し、両施設を一つの事業として特別会計で管理するものがあります。農業技術研修センターは、農作物の試験栽培や試験ほ場の保全管理、農畜産物の加工研修及び土壌診断業務を行ってまいります。農業担い手研修センターは、本年度第2期工事を行い、完成後は本町で就農を目指す担い手の居住、宿泊及び研修の拠点として、管理運営を行ってまいります。本年度の歳入歳出総額は2億1571万5000円を計上いたしました。以下、歳入歳出の概要につきましては朗読を省略させていただきます。以上で議案第19号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○副議長(杉山勝雄議員) 次に、議案第20号について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

はい、中島水道整備室長。

(水道整備室長 中島 二郎君 登壇)

○水道整備室長(中島二郎) 議案第20号の提案理由をご説明申し上げます。各会計予算書の220頁をお開きください。平成30年度的美瑛町水力発電事業特別会計予算につきましてははじめに、議案条文を朗読させていただきます。

(議案の朗読を省略する)

以下、221頁から235頁までの歳入歳出予算などの説明につきましては省略をさせていただきます。次に別冊の各会計予算説明書の52頁をお開きください。朗読をもって説明にかえさせていただきます。水力発電事業特別会計予算。平成15年度より運転を開始した水力発電施設は、美瑛川の頭首工より流域変更導水路を経て、しろがねダムに注入される水力エネルギーを利用して発電し、その電力を町が管理する基幹水利施設に供給することにより、維持管理費軽減を図ることを目的としており、この実施に向けて適正で効率的な運営に努めます。本年度の歳入歳出総額は、前年度比920万9000円、28.9%増の4107万2000円を計上しました。以下、規模及び、歳入歳出の概要につきましては省略をさせていただきます。以上で、議案第20号の提案理由の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○副議長（杉山勝雄議員） 水道整備室長はそのまま。

次に、議案第21号について提案理由の説明を求めます。

○水道整備室長（中島二郎） はい。議案第21号の提案理由をご説明申し上げます。各会計予算書の236頁をお開きください。平成30年度的美瑛町白金泉源事業特別会計予算につきまして、初めに議案条文を朗読させていただきます。

（議案の朗読を省略する）

以下、237頁から251頁までの歳入歳出予算などの説明につきましては省略をさせていただきます。次に別冊の各会計予算説明書の53頁をお開きください。朗読をもって説明にかえさせていただきます。白金泉源事業特別会計予算説明。白金泉源事業は、白金エリアでの観光資源の一翼を担っており、温泉利用者へ天然温泉「かけ流し100パーセントの湯」の安定供給が求められております。このことから、泉源施設の効率的な維持管理を図るため、一層の経費削減に努め、浚渫工事等の実施に備え基金の積み立てを行うなど健全な経営に努めてまいります。本年度の歳入歳出総額は、前年度比20万4000円、1.3%減の1577万2000円を計上しました。以下、歳入歳出概要につきましては省略をさせていただきます。以上で議案第21号の提案理由の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○副議長（杉山勝雄議員） はい。水道整備室長はそのまま。

次に議案第22号について提案理由の説明を求めます。

○水道整備室長（中島二郎） 議案第22号の提案理由をご説明申し上げます。各会計予算書の252頁をお開きください。平成30年度的美瑛町公共下水道事業特別会計予算につきまして、初めに議案条文を朗読させていただきます。

（議案の朗読を省略する）

以下、255頁を除く、253頁から274頁までの歳入歳出予算などにつきましてはの説明は省略をさせていただきます。次に別冊の各会計予算説明書の54頁をお開きください。朗読をもって説明にかえさせていただきます。公共下水道事業特別会計予算説明、4行目からになります。下水道事業は、長期にわたる多額の建設投資と管理経費が必要であり、町債及び使用料収入のみでは運営が厳しく、その経費の一部を一般会計からの繰入金で賄っていることから、今後も効率的な運営により経営の健全化に努めます。歳入につきましては、経営の根幹となる使用料を前年度並みといたしました。歳出につきましては、平成29年度に完成した下水汚泥コンポストヤードが本格稼働し、肥料生産に向けて適切な運転管理を行うとともに、美瑛下水処理場のストックマネジメント全体計画を策定し、老朽化が進む設備機器等の改築更新に向けた計画を確立させ、美瑛下水処理場の安定した運転管理に努めます。本年度の歳入歳出総額は、前年度比2億2355万3000円、42.6%減の3億183万4000円を計上しました。

以下、歳入歳出の概要につきましては省略をさせていただきます。次に、各会計予算書にお戻りいただきまして、255頁をお開きください。債務負担行為及び地方債でございます。朗読をもって説明にかえさせていただきます。第2表債務負担行為、事項、平成30年度水洗便所等改造資金貸付に伴う利子補給。期間、平成31年度から平成34年度。限度額、貸付実績額に対する利子相当額。続きまして、第3表、地方債、起債の目的、公共下水道事業、限度額800万円。起債の方法、証書借入又は証券発行。利率、3パーセント以内。ただし利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率、償還の方法、政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。以上で議案第22号の提案理由の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○副議長（杉山勝雄議員） 水道整備室長はそのまま。

次に、議案第23号について提案理由の説明を求めます。

○水道整備室長（中島二郎） はい。議案第23号の提案理由をご説明申し上げます。各会計予算書の275頁をお開き願います。平成30年度の美瑛町水道事業会計予算につきましては、はじめに議案条文を朗読させていただきます。

（議案の朗読を省略する）

以下、278頁から303頁までの水道事業予算実施計画以降につきましてはの説明は省略をさせていただきます。次に別冊の各会計予算説明書の56頁をお開き願います。朗読をもって説明にかえさせていただきます。水道事業会計予算説明。水道事業は、住民の公衆衛生及び生活環境の向上を図るため、常に清浄、豊富、低廉な「安全・安心でおいしい水」の安定供給を行うという、高い公共的な役割を担っています。平成28年台風9号等災害を教訓に災害時にも安定的な給水を行うための施設水準の向上に努めてまいります。一行飛ばしまして、本年度の予算は、平成28年台風9号等災害にかかる復旧事業が完了したため、資本的収入及び支出が大幅に減少しました。3条予算では、前年並みの収入を見込みました。また、水源変更に伴う浄水場の維持管理補償金については、管理状況に配慮した取崩し額の見直しを行いながら維持管理経費に充当してまいります。費用では、施設の老朽化に対する修繕等の経費及び将来の投資及び財源を予測し、一層の経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図るため10か年の経営戦略を策定する経費等を計上をしておりますが、引き続き事業の効率化と適正化を図り、健全な運営に努めてまいります。4条予算は、老朽化による設備機器の更新、量水器の取替、市街地区の消火栓取替及び道路改良に伴う配水管布設替工事を実施します。以下、収益的収入及び支出、資本的収入及び支出の概要につきましては省略をさせていただきます。以上で議案第23号の提案理由の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。



○副議長（杉山勝雄議員） 次に、議案第24号について、提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

はい、平間町立病院事務局長。

（町立病院事務局長 平間 克哉君 登壇）

○町立病院事務局長（平間克哉君） 議案第24号の提案理由につきましてご説明申し上げます。各会計予算書の304頁をお開き願います。議案第24号、平成30年度美瑛町立病院事業会計予算につきまして、朗読をもって説明にかえさせていただきます。

（議案の朗読を省略する）

以下、307頁から336頁までの予算実施計画などの諸表、各明細、注記につきましては説明を省略させていただきますので、後ほどご高覧をお願い申し上げます。次に、別冊各会計予算説明書の59頁をお開き願います。朗読により説明をさせていただきます。町立病院は地域の中核的な医療機関として大きな役割を担っておりますが、地域医療を取り巻く情勢では、国における今後の高齢化社会を見据えた医療費抑制政策の影響や診療報酬の改定、医師、看護師等の医療スタッフ不足から厳しい経営環境が続いています。また、改築から20年となるため施設、医療機器の老朽化が進んでおり、計画的な修繕や更新を進めなければならないため、経営的に厳しい状況となっております。これまで療養病床の導入や、町立病院新改革プランの策定など、経営改善と安定化に向けた取り組みを進めてまいりましたが、今後においても各医療機関との連携から、より充実した医療受診環境の確保と医療サービス提供に向けた体制づくりと効率的な病院運営に努めてまいります。以下、事項から収益的収入及び支出、資本的収入及び支出につきましては説明を省略させていただきます。以上で議案第24号の提案理由の説明を終わります。よろしくようお願い申し上げます。

○副議長（杉山勝雄議員） これで、9案件についての提案理由の説明を終わります。午後1時まで休憩といたします。

休憩宣告（午前11時59分）

再開宣告（午後 1時00分）

○副議長（杉山勝雄議員） 休憩前に続き、会議を再開いたします。

これから質疑を行います。初めに、9案件に関連する事項についての総括質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで、9案件に関連する総括質疑を終わります。

次に議案第16号についての総括質疑を許します。

（「はい」の声）

はい、9番角和議員。

(9番 角和 浩幸議員 登壇)

○9番(角和浩幸議員) 9番です。9番角和でございます。それでは議案第16号、平成30年度一般会計当初予算案に対しまして、総括質疑をさせていただきます。ただいま総額101億200万円となる、一般会計当初予算が提案されました。前年度に比べ2億4000万円増の100億円を超える大型積極予算と言っていると思っております。インバウンド対策をはじめとする交流人口の増加、あるいは移住定住対策について手厚くされており、高く評価するところでございます。臨機応変に時代の変化に即した予算措置であるところの部分について考えております。しかし、残念ながら全体として見ますと、率直に申しまして、何か物足りなさを覚える内容という思いもよぎります。継続をされている事業が大変多く、新規事業が少ない。新規事業とされているうち、実はこの平成29年度中の補正予算で前倒しで実施している事業もでございます。それらを除きますと、新規事業は10事業前後になるのではないかと考えております。100億円を超える予算の中で、この編成は、やや寂しいなという思いと、町民ニーズに答えきれているのかどうかという疑問を抱いているところでございます。刻々と変化する社会情勢と町民ニーズに対応するため、事業効果については不断なる検証見直しを行い、町民ニーズを的確に把握するための仕組みづくりが必要であろうと考えております。全事業に対する事務事業評価の実施など、これは例でございますけれども、予算編成手法の中に新たな対応を加えていく、そのようなことも求められているのではないのでしょうか。これから、今定例会で予算審査を行っていくわけでございますけれども、審査に当たりまして、30年度当初予算を町長がどのような思いで編成されたのかにつきまして、3点についてお伺いしたいと思います。

まず1点目でございます。これはまさに町長のこの予算に対する思いを今一度お聞かせいただきたいと思っております。来年は選挙の年でございます。来年度31年度の予算は骨格予算を組まざるを得ません。となりますと、今回のこの当初予算が浜田町長の今任期の仕上げの予算と位置付けるわけでございます。今回の、この予算案におきまして、町長がこの分野に賭けるんだ、ここは譲れないのだという目玉といいますか、重点項目といいますか、町長がこの予算に込めた思いについてお伺いをさせていただきます。

2点目です。予算編成の手法と手続きについてお伺いいたします。我が町の規模からいたしまして毎年必ず実施しなければいけない事業、これは多いのは理解しております。代わり映えないと言われようが、もう必要なものは必要であると、必ずやらなければいけないんだということはよくわかっております。しかしだからこそ、そうした中で、限られた財源を本当に町民が必要とする部分に配分していくためには、そこに新たな仕組みづくりが必要ではないかなと思っているところでございます。今回の予算編成に当たりまして、従前から行ってる継続事業の効果についてどのように精査を行われたのか、また、町民ニーズの把握のためにどのよう

な手続きをとられたのか、また、町民の声を1番よくご存じである最前線の職員さんの意向、アイデア、これらをどのようにくみ取られて予算編成に当たられたのかをお尋ねいたします。

3点目でございます。時代の変化に対応した予算編成にならなければならないわけでございますけれども、ここは総括質疑でございますから、個々の案件には詳しくは立ち入りませんが、どうしてもお伺いしておきたい点が一つございます。今、日本社会全体が貧困と格差によって歪られ、格差と言うより最早新しい階級社会が到来しているんだという指摘さえなされております。この問題そのものは余りに大きく、ここで論じることはできませんけれども、その一つのあらわれとしまして、貧困の連鎖の問題がございます。それは経済的理由によって教育の機会が奪われる、そのことによって、貧困の連鎖がされてしまうんだという指摘でございます。この観点一つを見ますと、今予算で美瑛高校支援策の一環として、大学や短大進学者への給付型奨学金制度の創出が盛り込まれております。これは、例えば旭川や札幌の大学に通う旭川の市民の大学生活も支援していこうというふうに理解されるわけでございます。これは1面では、美瑛町民のみならず、あらゆる市民を貧困から守るという、そういう観点からは大変すばらしい事業でございますけれども、その前段としましてまず、美瑛町民に対する手当てがあってからこそその話だと考えるところでございます。町民の中にも経済的理由により大学進学を諦める、あるいは、躊躇しているような方がいるのではないかと考えております。この施策については、美瑛町民全てを対象にすることをまず決めてから実施される、そうあるべき事業であると考えます。これは1例でございます。予算編成に当たりまして、現在大きな問題になっている貧困問題についてどのように対処されるおつもりか、町長のお考えをお伺いします。以上です。

(「はい」の声)

○副議長(杉山勝雄議員) はい、浜田町長。

(町長 浜田 哲君 登壇)

○町長(浜田 哲君) 角和議員より総括質疑いただきました。予算に対してどういう評価をされるかはそれぞれの判断ですから、それに対して私のほうから何か答弁するものはないというふうに思っています。まちづくりを進めるべく必要とされるもの、そして町長がまちづくりに対して取り組みを進めたいという思いを今回の予算でも計上させていただき、取り組まさせていただいたところでもあります。総括質疑でありますから、一般質問とか執行方針の質問のような形で答えるわけにはいきませんので、例えば、具体的な部分でどういった部分、お答えすればいいのかとちょっと今考えながら迷ったところなんですけれども、町長が執行方針にかけた思いというのは先ほど述べさせていただいたとおり、これまでの美瑛町の歴史やそれから、住民の方々の活動、そして私も町長に就任してから長くなりましたので、その部分の思いをいろいろと課題であった部分に対してのこれまでの取り組み、それからそれを先にどういうふう

に、まちづくりを進めていくか、計上させていただいた、考えをさせていただいたということ  
であります。手法という部分については、この総括質疑でどういうふうに答えていいのかわか  
りませんが、事業評価、また、職員の方々からのいろんな職務を当然、毎年毎年継続して  
事業を行っている中で必要とされる部分について、協議をし、止めるべきもの、役割を果たし  
たものは政策を見直し、新しく取り組むものについては、協議をして取り組んだということ  
でご理解いただきたいというふうに思います。それから、貧困問題というような部分を私の執行  
方針にどのように答えて、総合総括で答えていいのかわかりませんが、私としては、住民  
の方々がそれぞれの置かれた立場、また、活動のいろんな内容があると思いますけども、住民  
の方々が子供さんから高齢者の方々まで元気に暮らしていただけるような、そういう施策を行  
政のこれまでの取り組みの中でいろいろ検討してきたもの、そして、これから取り組むべきも  
のを計上させていただいたというふうに思っています。以上であります。

○副議長（杉山勝雄議員） よろしいですか。

（「はい」の声）

9番角和議員。

○9番（角和浩幸議員） 総括質疑でございますので再質問はいたしません。ただ今の町長のご  
答弁を受けまして、予算審査の中で、また、引き続き議論をさせていただきたいと存じます。  
以上です。

○副議長（杉山勝雄議員） はい、ほかに質疑はありますか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。

これで、議案第16号についての質疑を終わります。

次に、議案第17号についての総括質疑を許します。質疑はありますか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで議案第17号についての総括質疑を終わります。

次に、議案第18号についての総括質疑を許します。質疑はありますか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで議案第18号についての総括質疑を終わります。

次に議案第19号についての総括質疑を許します。質疑はありますか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで議案第19号についての総括質疑を終わります。

次に、議案第20号についての総括質疑を許します。ほかに質疑はありますか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで議案第20号についての総括質疑を終わります。

次に、議案第 2 1 号についての総括質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで議案第 2 1 号についての総括質疑を終わります。

次に、議案第 2 2 号についての総括質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで議案第 2 2 号についての総括質疑を終わります。

次に、議案第 2 3 号についての総括質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで議案第 2 3 号についての総括質疑を終わります。

次に、議案第 2 4 号についての総括質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで議案第 2 4 号についての総括質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題となっています議案第 1 6 号から議案第 2 4 号までの 9 議案の審議については、議長を除く 1 3 名の委員で構成する、平成 3 0 年度美瑛町議会予算審査特別委員会を設置して、付託審査することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。したがって、ただいま一括議題となっています 9 議案の審議については、議長を除く 1 3 名の委員で構成する、平成 3 0 年度美瑛町議会予算審査特別委員会を設置し、付託審査することに決定しました。休憩中に、予算審査特別委員会を開催し、正副委員長の互選を願います。しばらく休憩いたします。

休憩宣告 (午後 1 時 1 3 分)

再開宣告 (午後 1 時 3 3 分)

○副議長 (杉山勝雄議員) 休憩前に引き続き会議を再開します。

休憩中に、平成 3 0 年度美瑛町議会予算審査特別委員会の委員長及び副委員長の互選が行われましたので、その結果を報告します。平成 3 0 年度美瑛町議会予算審査特別委員会の委員長に 9 番、角和浩幸委員。副委員長に 7 番、野村祐司委員。以上のとおりであります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りします。3 月 3 日から 3 月 1 1 日までの、9 日間は、議事整理等のため本会議を休会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。したがって、3 月 3 日から 3 月 1 1 日までの、9 日間は、議事整理等のため本会議を休会することに決定しました。なお、町政執行方針並びに教育行政執行方針に対する質問など、一般質問の通告書の提出期限は本日午後 5 時までとしますので、質問者は事

務局へ提出してください。

---

散会宣告

---

○副議長（杉山勝雄議員） 本日はこれで散会いたします。大変ご苦勞様でした。

---

散会挨拶

---

○副議長（杉山勝雄議員） 外の天気が大いに気になるところでございますけれども、またいずれも、16日までの長丁場の議会でございますので、それぞれ皆さんには、体調の管理を充分されて臨まれるようご祈念をいたしまして、どうも2日間にわたるご協力ありがとうございました。

午後1時34分 散会

上記のとおり相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成30年 6月22日

美瑛町議会 議長 濱田 洋一

議員 福原 輝美子

議員 佐藤 剛敏